

(案)

国国土審(離)第 号  
平成 年 月 日

国土交通大臣 馬淵 澄夫 殿  
総務大臣 片山 善博 殿  
農林水産大臣 鹿野 道彦 殿

国土審議会離島振興対策分科会  
分科会長 小 川 淳 也

離島振興対策実施地域の指定解除について(意見具申)

離島振興法第2条第1項の規定に基づき指定された離島振興対策実施地域について、下記のとおり、地域の指定を解除する措置をとることを適当と認め、国土審議会第5回離島振興対策分科会の議決に基づき意見を申し上げます。

記

以下の地域については、平成23年4月1日付をもって離島振興対策事業実施地域の指定を解除する。

離島振興対策実施地域	指定を解除する地域
長崎県平戸諸島地域	長崎県平戸諸島地域の一部(松浦市鷹島)